

長洲町教育委員会会議録

会議録	平成30年度 第9回 長洲町教育委員会会議		
招集年月日	平成30年9月26日（水）午前10時		
招集場所	長洲町役場 3階 第1委員会室		
出席者	委員会	教育長職務代理者 坂本裕文、田中伏美委員、隈部壽命委員、徳田美津子委員	
	事務局	学校教育課 生涯学習課	学校教育課長 松林智之 生涯学習課長 藤井 司 生涯学習課社会教育文化係長 中山太喜
欠席者	教育長 戸越政幸		
職務説明責任者	松林 学校教育課長		
会議録作成者	松林 学校教育課長を指名		

日程番号	事件番号	事件 内 容
第 1		議事日程について
第 2		会議録署名委員の指名について
第 3	議案第18号	長洲町図書館の管理運営に関する規則の一部改正について (生涯学習課)
第 4	議案第19号	長洲町図書館の管理運営に関する要綱の一部改正について (生涯学習課)
第 5	議案第20号	立花宗茂公夫人の墓周辺整備検討委員会設置要綱の新規制定について (生涯学習課)
第 6	報告第19号	平成30年第3回町会議定例会における一般質問の答弁内容及び補正予算について (学校教育課・生涯学習課)
第 7	報告第20号	生徒指導について【非公開】 (学校教育課)

開会（午前 10 時 00 分）

(事務局)

皆さまおはようございます。ただいまから、第 9 回長洲町教育委員会議を開催いたします。

教育長は忌引きで本日欠席となっておりますので、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 13 条第 2 項「教育長に事故があるとき、又は教育長が欠けたときは、あらかじめその指名する委員がその職務を行う」という規定によりまして、職務代理者の坂本教育長職務代理者に本日の会議の議事進行をお願いします。

(坂本 職務代理者)

はい、皆さまおはようございます。本日は、出席委員が定数に達しておりますので、この会議が成立することを報告します。あらかじめ、お諮りします会議の議題は、事前に通知したとおりでよろしいでしょうか。なお、日程番号の第 7、報告第 20 号につきましては、個人情報が含まれる案件ですので、非公開としますがよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

(坂本 職務代理者)

日程番号第 1、議事日程について、本日 1 日間とします。よろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

(坂本 職務代理者)

日程番号第 2、会議録署名委員の指名について、限部委員を指名します。

(限部 委員)

はい、お受けいたします。

(坂本 職務代理者)

日程番号第 3、議案第 18 号について、事務局から説明をお願いします。

(議案第 18 号 生涯学習課長説明)

(坂本 職務代理者)

何かご質問はありますか。

(限部 委員)

特にないので、審議しなければいけないような内容がありますか。

(藤井 生涯学習課長)

指定管理者が管理を行うために、主に 16 条のところの権限を指定管理者に持たせることになります。貸出対象者については、教育委員会にも指定管理者にも権限を持たせることにしております。

(限部 委員)

権限を持つということは、責任もあるということなんですね。

(藤井 生涯学習課長)

そうです。指定管理者に管理すべてを任せるとかで、ここまででは指定管理者に権限を持たせる、また教育委員会もまだ権限を入れておくということで分けています。

(限部 委員)

権限によって指定管理者と教育委員会の上下関係というか、それは同等という意味か。

(藤井 生涯学習課長)

あくまでも貸し出しの部分とか、事業をするうえで、権限を指定管理者に任せることです。貸出対象者については、教育委員会からここは対象者としてやってほしいとかの権限も持たせておかないと、指定管理者だけではお願いができないので、その部分には教育委員会も権限を持たせているものです。

(坂本職務代理者)

よろしいですか。ご意見、ご質問がないようでしたら、議決でよろしいですか。

(異議なしの声あり)

(坂本 職務代理者)

それでは、この件につきましては、議決します。

では、次に行きます。

日程番号第4号 議案第19号について事務局から説明をお願いします。

(議案第19号 生涯学習課長説明)

(坂本 職務代理者)

ご意見、ご質問ありませんか。

(隈部 委員)

今まで廃棄された件で、教育委員会で議論されたことはありますか。

(生涯学習課 中山係長)

廃棄規定というのは、新聞関係を廃棄するのに使っているのが多いです。13ページの第7条第3項才にあるように雑誌（週刊誌・月刊誌）、新聞は1年で廃棄。郷土新聞「熊本日日新聞」は2年で廃棄となっています。こういったところが廃棄の対応になっていきます。あとはぼろぼろになった本とかを年に10冊程度の廃棄も決裁を取って廃棄させていただいている。そういう形で教育長まで決裁をいただいているところです。

(隈部 委員)

この場にかけるということではない。

(生涯学習課 中山係長)

はい、ないです。教育長決裁すればいいです。

(坂本 職務代理者)

ちなみに、永久保存の本もありますか。

(生涯学習課 中山係長)

はい、ございます。町史だったり、各市町村の市史だったりは永久保存でおいてあります。

(隈部 委員)

教育長決裁で終わってる話を、一応この場に「今年度は、こういうものが教育長決裁されて廃棄されたものです」と結果でもいいので報告をしたほうが良いのではないか。

知りませんではいけないと思うが。

(藤井 生涯学習課長)

年間まとめていいですか。新聞以外の部分でよろしいですか。

(隈部 委員)

この項目に該当する廃棄処分全部を。

(藤井 生涯学習課長)

年度当初 4 月ぐらいに、前年度に廃棄したものというところで報告をします。

(坂本 職務代理者)

他にありませんか

(徳田 委員)

寄贈資料の数は合っていますか。

(藤井 生涯学習課長)

個人の方が数冊寄贈というのも結構多いです。種類は一般の図書、文庫本などです。

(生涯学習課 中山係長)

本を読まれる方で、1 回読んだら家に置いとかないで毎月 5、6 冊持つて来られる方がいらっしゃいます。

(徳田 委員)

引き取りの条件は厳しくないですか。

(生涯学習課 中山係長)

基本いただくようにしているが、百科事典関係はお断りしています。中身が新しくないと処分しなければいけなくなりますので。あとは雑誌関係もお断りしています。

(坂本 職務代理者)

他にありませんか。質問等がなければ議決でよろしいですか。

(異議なしの声あり)

(坂本 職務代理者)

では、議決いたします。

次に行きます。

日程番号第 5 号 議案第 19 号について事務局から説明をお願いします。

(議案第 19 号 生涯学習課長説明)

(坂本職務代理者)

質問、意見ありませんか。

(隈部 委員)

目的のところに書いてある、「文化財の良好な管理に資することを目的とする」と書いてあるが、ことさら、ぼたもちさんが対象であるというのが一つ、それとどこまでしたいのか、長洲町の最大の資産として、どのように内外にアピールしたいのか。

(藤井 生涯学習課長)

ご存知のとおり、今、柳川市を中心に大河ドラマの誘致運動をされています。長洲町もそれに加ってます。またテレビでも大きく取り上げられている特集番組もあります。こちらのぼたもちさんを見に来られる方にとって、駐車場がない、細い道を歩いて行かないといけない、乗用車やバスを停めるスペースもないということで、まずは、来ていただるために基本的な駐車場を含めた整備が必要ではないかと思っております。今後、何年後になるかわかりませんが、大河ドラマ等が決まった際には、観光客も増えるのにも対応できるように、町の文化財もあるので、保存と来客の対策というところで考えています。

(隈部 委員)

観光資源として長洲町で使って盛り上げていきたい。

(藤井 生涯学習課長)

それも一つだと思います。文化財の適正保存というところもありますので。今見たところでは、看板の腐食等もありますので、そういったところも含めてになります。まずは駐車場の整備が大きな課題になります。

(坂本職務代理者)

腹栄中学校の校長時代には、裏の竹藪が非常に厳しくて、そこは所有者がこちらにおられないようで、そこの買収で、その当時色々つてを辿って話をしようとしたが、なかなか難しく、その辺が解決できるのかが気になるところ。学校にとっても周辺の整備をしていただくことはとても良いと思う。

(田中 委員)

結構大掛かりになりますよね

(藤井 生涯学習課長)

今年、どこまでするかなどを検討します。

(隈部 委員)

この委員会で集まった人がどこまでやるのか、町としての目標なのかがわからないと、「ちゃんと管理されればいいよね、やれるところだけやりましょう」みたいな話になりかねない。どこまでしたいかという思いがないと。という気がします。

(藤井 生涯学習課長)

土地自体が個人の所有になりますので、そういった縛りもあるのでどこまでできるのかというのもありますけど。

(松林 学校教育課長)

一番は駐車場の問題ですね。現在も町外からの観光でバスなどで来られる際には、腹栄中学校の駐車場を使用してもらっています。

(藤井 生涯学習課長)

雑草の管理は、いまのところ、地元の区役でしていただいています。

(徳田 委員)

大河ドラマに誘致されると凄いですよね。余剰効果は莫大なものがあるので。

(坂本 職務代理者)

他にありませんか。議決でよろしいですか

(異議なしの声あり)

(坂本 職務代理者)

では、次に行きます。

日程番号第 6 号 報告第 19 号について事務局から説明をお願いします。

(報告第 19 号 生涯学習課長説明)

－ 平成 30 年第 3 回定例会の一般質問及び補正予算について、報告 －

(坂本 職務代理者)

全体として何か質問はありませんか。

では、この件については以上で終わります。

次に行きます。日程番号第 7 号 報告第 20 号について事務局から説明をお願いします。

(報告第 20 号 学校教育課長説明)

— 報告第 20 号については、個人情報の保護の観点から非公開 —

(坂本職務代理者)

これで全ての日程を終了します。第 9 回長洲町教育委員会会議を終了します。大変お疲れさまでした。

閉会（午前 12 時 49 分）